

全国



第2254・5号

ぜんこくしぎかいじゅんぱう

市議会旬報

令和6年 (2024年) 2月15日

毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03 (3262) 5234
旬報 TEL 03 (3262) 5237
発行人 橋本 嘉一
https://www.si-gichokai.jp



議長会HP

第234回
理事会
第176回
評議員会

標準会議規則 改正
オンライン手続も可能に

令和6年度本会予算決定

本会(会長川坊恭寿神戸市会議長)は2月8日、都内で第234回理事会・第116回評議員会合同会議を開催し、令和6年度各会計予算案、標準市議会議規則等の一部改正案(2面)などについて協議し、原案のとおり可決した。



坊 会長(神戸市)

開会に先立ち、元日に発生した能登半島地震で被災された方々に対し、心からお見舞いを申し上げ、犠牲になられた方々へ哀悼の意を表し、黙祷を捧げた。坊会長は冒頭、去る1



自見地方創生担当大臣



馬場総務副大臣

当日は、来賓として出席した、自見はなこ地方創生担当大臣、馬場成志総務副大臣、石川昭政デジタル副大臣兼内閣府副大臣のあいさつの後、総務省の内藤尚志事務次官が「地方行政の課題」と題し講演した。



デジタル副大臣兼内閣府副大臣

本会(会長川坊恭寿神戸市会議長)は2月8日、都内で第234回理事会・第116回評議員会合同会議を開催し、令和6年度各会計予算案、標準市議会議規則等の一部改正、令和6年度「2040未来ビジョン出前セミナー」実施要綱、令和6年度「社会的な孤独・孤立問題に関する特別委員会」設置

次世代を担う地方議員のため 立候補しやすい環境整備を

坊会長は、令和6年度予算編成に向けた強力な要望運動の結果、地方交付税等の一般財源総額は前年度を上回る水準が確保され、臨時財政対策債も抑制、地方財政の健全化が図られたことについて報告。また、地方自治法の一部改正により、多様な人材の地方議会への参画促進に向けた環境整備が進められているが、十分とはいえず、今後の更

中에서도、厚生年金への地方議会議員の加入実現に向けて坊会長は、昨年11月の合同会議や会長通知により、厚生年金への加入を求める意見書の協議、採決を呼びかけていたが、新たに15市議会が可決されている。現在397市区議会で意見書が可決されている。坊会長は、厚生年金へ

の地方議員の加入の目的は、現世代の議員の処遇改善ではなく、多様な人材の市議会への参画促進の一助として、地方の将来を担う次世代の地方議員のためと強調。会社員等から議員に転身しても切れ目なく厚生年金が適用され、家族の将来や老後の生活を心配することなく議員に立候補し、議員活動を続けられる環境を整えることが重要であると訴え、各議会における意見書の協議、採決について協力を呼びかけた。

感謝 救援・救護活動 能登半島地震



木下議長(七尾市)

当日は、能登半島地震による被災市議長を代表して木下敬夫七尾市議会議長が登壇し、被災地の現状を報告。全国の自治体をはじめ、政府・与党への緊急要請に感謝の意を表し、「長い闘いになるが、能登は必ず復興するとの思いでこれからも頑張るつもり」と力強く語った。

要綱を決定したほか、本会の目的を達するための事業として、市議会議員及び市議会事務局職員の研究を加える会則の検討状況を説明した。

会議規則 委員会条例 改正案を了承

議会手続 オンラインも可能に

合同会議では、「標準会議規則等の改正等に関する検討会議（以下「検討会議」）。座長 森悟志 神戸市会事務局議事課長」による検討状況の経過報告がなされ、標準市議会会議規則（以下「会議規則」）及び標準市議会委員会条例（以下「委員会条例」）の一部改正案を了承した。

検討会議では昨年 7 月 6 日の第 1 回会議開催以後、9 回にわたって検討

概要	
手続のオンライン化に関する改正	令和 5 年 4 月の地方自治法改正（議会に係る手続のオンライン化）に対応するもの ※会議規則、委員会条例のみの手続のオンライン化を含む
オンラインに関する委員規定	令和 3 年度に参考事例として、全市に提示したものを一部修正し、標準市議会委員会条例の本則とするもの
標準会議規則、委員会条例の見直し	令和 4 年度検討会議での検討事項に関する改正

議論を行い、去る 1 月 25 日開催の第 9 回会議で会議規則及び委員会条例の一部改正案を取りまとめた。

今回の改正は左上表のとおり、▽手続のオンライン化に関する改正▽オンライン委員会に関する規定▽標準会議規則、委員会条例の全般的な見直し—の 3 つの要素が盛り込まれている。

手続のオンライン化に関する改正

今回の会議規則及び委員会条例の改正は、地方議会に対する住民からの請願書の提出や国会に対する地方議会からの意見書の提出など、地方議会に係る法令上の手続について、一括してオンライン化を可能とする地方自治法の改正（令和 5 年 5 月 8 日公布、令和 6 年 4 月 1 日施行）を踏まえて行ったもの。本改正により、紙による地方議会に

係る手続に加え、オンラインによる手続が可能となった。

会議規則には、欠席届、議事日程、議案、発言通告書、委員会報告書など、対象となる手続が多岐にわたるため、これらを一括してオンラインによる手続の対象とするために、新たに「電子情報処理組織による通知等」、「電磁的記録による作成等」との規定を設けた。一方、委員会条例には、対象となる手続が少ないため、対象となる条文ごとにオンラインによる手続が可能となる規定を設けた。

オンライン委員会に関する規定

令和 3 年度の検討会議（座長 川本多修横浜市会議政局議事課長（当時））で取りまとめた検討結果（本紙第 2183・4 号・同号別冊）を参考として、改めて今年度の検討会議で検討を行い、委員会条例にオンライン委員会の開催に関する根拠規定を新たに設けた。

なお、オンライン委員会の開催要件は「大規模な災害等の発生等や重大な感染症のまん延」に限定しているが、育児や介護など個人事由を対象とすることを求める意見もあつたことから、これらを開催要件とする規定も並列して参考規定として設けた。

会議規則 委員会条例 改正にあたっての留意事項

合同会議での経過報告では、会議規則及び委員会条例の改正の趣旨のほか、改正にあたっての留意事項が示された。

議会のデジタル化を目的とする地方自治法の施行は本年 4 月 1 日となっているが、法施行日までに会議規則や委員会条例の改正が法的に求められているものではないとの説明があつた。

標準会議規則、委員会条例の全般的な見直し 会議規則及び委員会条例は、昭和時代に全面的な見直しが行われてきたが、平成に入ってから、地方自治法の改正に伴う部分のみの改正にとどめ、全面的な見直しは行っていない。この間には、常用漢字

の変更や文理解釈上、誤解が生じる恐れがある規定や運営に支障が生じる恐れがある規定など、規則等の改正の必要性があつたため、令和 4 年度の検討会議（座長 川本多修横浜市会議政局議事課長（当時））で検討を行い、今回の改正に反映させた。

挙げられる。

本会では、各議会における会議規則及び委員会条例の改正参考資料として「令和 5 年度標準市議会会議規則及び標準市議会委員会条例一部改正に関する報告書」を近く送付の予定。また、オンライン手続に係る電子署名方法などを定めた地方自治法施行令等の一部を改正する政令及び地方自治法施行規則等の一部を改正する省令が去る 1 月 19 日に公布（4 月 1 日施行）されたことから、検討会議での議論を経て、後日、各市議会に通知するとしている。

策会对策委員会
国会对策委員会

多様な人材の地方議会への参画へ
地方自治法の一部改正が実現

国会対策委員会（委員長 古内明相模原市議長）は1月26日、都内で第148回委員会を開催。今年度の要望結果概要について報告した。

要望結果概要では、①多様な人材の市議会への参画促進②ポストコロナを展望した地方行財政の充実③感染拡大防止と社会経済活動の両立④頻発・激甚化する大規模災害等からの防災・減災対策及び復旧・復興対策等⑤東日本大災害からの復旧・復興について、令和6年度政府予算案などを報告した。

多様な人材の市議会への参画促進については、昨年4月に地方自治法の一部改正が実現し、地方議会への役割及び議員の職務等の明確化など、多様な人材の地方議会への参画促進に向けた環境整備が図られた。



古内委員長
（相模原市）

今後は同改正法の趣旨について十分に周知を図るとともに、地方議会に対する住民の理解と関心を深め、多様な人材の市議会への参画促進の一助とするため、主権者教育を一層推進することを求めることとしている。

ポストコロナを展望した地方行財政の充実では、地方交付税等の一般財源総額が前年度を上回る水準が確保されるとも、臨時財政対策債も抑制され、地方財政の健全化が図られた（本紙第2251・2号7面）。

また、ワクチン接種について本会では、地域の実情に応じた対応が可能となるよう接種体制の確保に要する経費に対して国の負担による確実な財政措置などを求めているが、令和5年度補正予算で新型コロナウイルスワクチン接種体制について544.7億円が計上された。

今後、未知の感染症が再び脅威となることを想定し、保健所・地方衛生研究所体制を抜本的に強化し、医療提供体制全体を危機管理の視点から早期に再構築することを求めているが、新型コロナウイルス感染症の拡大に鑑み、政府は昨年9月、感染症危機への対応に係る司令塔機能を強化し、次の感染症危機に迅速・的確に対応できる体制を整えるため内閣法を改正し、内閣官房に内閣感染症危機管理統括庁設置。これにより各省庁との足並みを統括することとして令和6年度予算案4億7千万円が計上された。

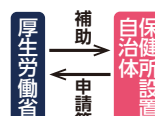
保健所や地方衛生研究所等の体制整備については、今般のコロナ禍において各地の保健所は重大な役割を担ってきたが、地方衛生研究所も科学的かつ技術的中核として、関係行政部局、保健所等との緊密な連携の下、専門性を活用した地域保健に関する業務（調査研究、試験検査、研修指導、公衆衛生情報などの収集・解析・提供）を行っていった。次の感染症危機において一層の役割を果たすことができるように体制整備を行うため、同研究所等の感染症検査室に係る新設・改築・増設・改修等について新規に39億円が計上された。

頻発・激甚化する大規模災害等からの防災・復興対策等については、本会では、地震・津波火山噴火対策等の充実強化について、地震による建築物の倒壊防止のため、建築物の耐震診断・耐震改修に係る財政支援措置や技術力の確保を求める取組の充実強化を求めているが、密集市街地対策や住宅・建築物の耐震化の促進では、令和5年度補正予算を含む83億円が計上された。

東日本大震災からの復興では、令和6年度復興予算概算決定のポイント（一部抜粋）

令和6年度復興予算概算決定のポイント（一部抜粋）

令和6年度復興予算 概算決定のポイント（一部抜粋）		
令和6年度概算決定額（復興庁所管）：4,707億円		
[前年度予算：5,523億円 ▲816億円]		
地震・津波被災地域において、被災者支援などきめ細かい取組を着実に進めるとともに、原子力災害被災地域では、帰還環境の整備、生活再建など本格的な復興・再生に向けた取り組みを行う。これらに加えて、福島はじめ東北地方が創造的復興を成し遂げるための取組を進める。		
1 被災者支援	218億円	(249億円)
2 住宅再建・復興まちづくり	530億円	(476億円)
3 産業・生業（なりわい）の再生	331億円	(339億円)
4 原子力災害からの復興・再生	3,338億円	(4,170億円)
5 創造的復興	239億円	(236億円)



社会文教会
委員

こども未来戦略 3・6兆円

児童手当・育休制度拡充など

社会文教委員会（委員長 上羽和幸舞鶴市議長）は2月2日、全国都市会館で第179回委員会を開催。今年度の要望結果概要について報告し、次年度への申し送り事項を決定した。

要望結果概要では、今年度の要望項目に沿って、政府の政策や予算案などについて説明した。

これにより、将来を見据えた地域医療構想の実現に向け、病床の機能分化・連携に関する取組と併せて、居宅等における医療の提供や医療従事者の確保に関する取組について支援が行われる。

これにより、教員の負担軽減のため、資料の整理や行事の準備などをサポートする「教員業務支援員」の増員が図られる。また、学校のICT環境整備に関しては、5年度文部科学省補正予算で「GIGAスクール構想の推進～一人一台端末の着実な更新」として2661億円が計上され、一人一台端末の利活用が進むにつれて、故障端末

が増加し、バッテリーの耐用年数も迫っていることから、GIGAスクール構想第2期を念頭に、端末の計画的な更新とともに予備機の整備も進めるとしている。

から国土交通省に移管されることから、社会文教委員会から建設運輸委員会へと移管する。講師説明では、厚生労働省大臣官房の森真弘会計課長が「令和6年度予算案の基本方針について、こども家庭庁長官官房の中原茂仁少子化対策企画官が「こども政策について」こども基本法・こども大綱等」と題してそれぞれ説明した。



上羽委員 長
(舞鶴市)

医療保険制度については、令和5年12月22日に政府の全世代型社会保障構築本部で「全世代型社会保障構築を指す改革の道筋(改革工程)」が決定され、「全世代型社会保障構築会議報告書」(令和4年12月16日全世代型社会保障構築会議)で示

岸田政権が「最重要課題」と位置付ける少子化対策については、令和5年12月22日に政府のこども未来戦略会議で「こども未来戦略」が決定され、「こども・子育て支援加速化プラン」が完了する令和10年度までに総額3・6兆円程度の予算を投入することとされた。

「こども未来戦略」は、3つの基本理念(若い世代の所得を増やす、社会全体の構造や意識を変える、全てのこども・子

育て世帯を切れ目なく支援)に基づき、こども・子育て政策を抜本的に強化するとしている。

「①若い世代の所得向上に向けた取組」として児童手当の拡充や大学授業料の減免など、「②全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充」として親が就労していないこどもを保育所などに預けられる「こども誰でも通園制度(仮称)」の創設など、「③共働き・共育ての推進」として、男性育休取得目標の85%への大幅引き上げや両親ともに育休を取得した場合の給付率の引き上げ、育休制度の拡充などが盛り込まれている(概要を下掲)。

また、令和6年度こども家庭庁予算案は、一般会計と特別会計の合計で5兆2832億円(前年度比4728億円増)が計上された。

「こども未来戦略」は、3つの基本理念(若い世代の所得を増やす、社会全体の構造や意識を変える、全てのこども・子

育て世帯を切れ目なく支援)に基づき、こども・子育て政策を抜本的に強化するとしている。

「①若い世代の所得向上に向けた取組」として児童手当の拡充や大学授業料の減免など、「②全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充」として親が就労していないこどもを保育所などに預けられる「こども誰でも通園制度(仮称)」の創設など、「③共働き・共育ての推進」として、男性育休取得目標の85%への大幅引き上げや両親ともに育休を取得した場合の給付率の引き上げ、育休制度の拡充などが盛り込まれている(概要を下掲)。

こども未来戦略「加速化プラン3.6兆円」の施策(抜粋概要)

- 1.若い世代の所得向上に向けた取組**
 - ・児童手当の拡充

令和6年10月分から支給対象を18歳へ拡大、所得制限を撤廃、支給金額を拡充(第3子以降は3万円)など
 - ・高等教育の負担軽減

令和6年度から多子(3人以上)世帯に所得制限を撤廃、大学授業料の補助など
- 2.全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充**
 - ・「こども誰でも通園制度(仮称)」の創設

親が就労していなくても子どもを保育所などに預けられる制度。令和8年度までに全国全ての自治体での実施を目指す
- 3.共働き・共育ての推進**
 - ・育休制度の拡充

育児休業の取得を促すため、両親共に14日以上取得した場合、手取りの収入を休業前の8割相当から10割相当になるよう給付率を引き上げる方針(令和6年度の開始を目指す)

行政委員会
地方議員
地委

主権者教育の一層の推進を

多様な人材の市議会への参画促進

地方行政委員会は2月5日、全国都市会館で第167回委員会を開催した。冒頭、欠員となつていた委員長に長南良彦名取市議会議長を、副委員長に東谷伸治鳴門市議長を選任した。

会議では今年度の要望項目に沿つて、政府の政策や予算案などの報告のほか、次年度への申し送り事項を決定した。

への参画促進の一助とするため、国が主権者教育を一層推進するよう求めた。また、本会評議員会で国が主権者教育を推進するにあたっては、地方議会の役割等が明確化された地方自治法の改正を反映したものとすることや議会自らが主体的に行う主権者教育の取組

の整備として1・7億円を計上。平成28年に選挙権年齢等が満18歳に引き下げられたことに伴い、総務省と文部科学省が連携して高校生向けに作成している副教材について、引き続き全高校を対象に配布するほか、選挙管理委員会等が実施する出前授業や主権者教育に関する長期的計画の策定等を支援するとしている。



高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」

自治体DXの推進では、マイナンバーカードの利用範囲の拡大や利便性の向上を求めているが、利便性・機能向上、円滑に取得できる環境整備、自治体フロントヤード改革として令和6年度総務省予算案で454・3億円を計上。マイナンバーカードと運転免許証、在留カード等の各種カードとの一体化などのほか、利便性向上に向けた施策に取り組みとしている。

確保を求めているが、地域DXの推進に係るデジタル人材の確保・育成について0・8億円が計上され、市町村支援のためのデジタル人材の確保を図る都道府県等に対して伴走型支援を実施するとしている。

延長するとともに、条例に基づく課税免除等に係る地方税の減収補てん措置についても3年間延長するとしている。

消防庁予算案では、車両・資機材等の整備費用に充てる緊急消防援助隊設置

普通国会において、地方自治法の一部を改正する法律案が可決・成立した。同法の改正により直ち

地域で活躍する人材の充実・地域活性化については、要望では「地域おこし協力隊」への支援策や「関係人口」の拡大への支援を求めている。

講師説明では、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局・地方創生推進事務局の白水伸英参事官が「デジタル田園都市国家構想の実現について」、総務省自治行政局の田中聖也行政課長が「地方行政を巡る最近の動向」と題してそれぞれ説明した。



長南委員長
(名取市)

デジタル人材の育成・確保において、要望では、地域におけるデジタル格差が生じないよう、デジタル人材の計画的な育成

に対する支援を求める決議を行い、12月に三議長会会長による要望活動を行ったことを報告した。

総務省では6年度予算として、▽政治や選挙に関する教育の充実▽参加・体験型学習の促進▽先進事例の調査・分析―など主権者教育の推進と投票しやすい環境の一層

また、過疎地域への税制上の配慮として、過疎地域の持続的発展に資する産業振興を促進するため、税制等の優遇措置を拡充・強化するとともに、優遇措置に伴う減収分については、地方交付税により補てんすることを求めていた。その結果、過疎地域における事業用設備を取得した場合の割増償却制度について3年間

過疎地域における地方税の減収補てん措置の延長

- 過疎地域における事業用設備を取得等した場合の割増償却制度（所得税・法人税）の期限を、**3年間延長（令和6年3月31日→令和9年3月31日）**。（令和6年度税制改正の大綱（令和5年12月22日閣議決定））（※1）
- 条例に基づく課税免除等に係る地方税（事業税・不動産取得税・固定資産税）の減収補てん措置についても、期限を**3年間延長（令和6年3月31日→令和9年3月31日）**する方針（※2）

※1: 根拠法（租税特別措置法）の改正案について、今通常国会に提出予定。
※2: 根拠省令（総務省令）について、令和5年度末に改正予定。

経済委員会
産業委員

農業の持続的な発展へ

輸出促進・スマート農業の普及

産業経済委員会（委員長 細井英輔吉野川市議会議長）は 2 月 6 日、全国都市会館で第 179 回委員会を開催。今年度の要望結果概要について報告し、次年度への申し送り事項を決定した。

度農林水産省補正予算で約 100 億円が確保された。また、持続的な発展に関する施策の推進として要望していた農林水産物輸出の拡大について

は、2030 年輸出 5 兆円目標達成の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進、輸出産地の形成等の支援など、「総合的な T P P 等関連政策大綱」に基づく輸出促進対

策として令和 5 年度補正予算として 360 億円が確保されており、令和 6 年度予算案で「農産物、食品の輸出の促進」とし

て、輸出産地・事業者の育成・展開で 32 億円、マーケットインによる海外での販売力強化で 24 億円などが計上された。

農業振興対策では、農業の持続的な発展に関する施策の推進について、スマート農業等の推進を要望していたが、人口減少下において生産水準が維持できる生産性の高い食料供給体制を確立するためには、スマート農業技術の現場導入を一層加速することが不可欠として▽スマート農業の技術開発▽スマート農機の導入の支援のほか、スマート農業に適した農地の大区画化等の基盤整備の推進、技術対応力・人材創出

の強化としてスマート農業教育の支援など、令和 6 年度予算案として 44 億円が計上された。

おける徹底した対策等が講じられる。経産省では A L P S 処理水関連の輸入規制強化を踏まえ、水産業の特定国・地域依存を分散するための緊急支援事業として 5 年度補正予算で 89 億円を確保。処理水海洋放出以降の中国、ロシアの輸入規制強化等を踏まえ、科学的根拠に基づかない措置の即時撤

の厳しい経営環境への対応については、適切な価格転嫁対策や資金繰り支援が行われるが、中小企業取引対策事業で▽下請 G M E N のヒアリングによる取引実態の把握▽下請代金支払遅延等防止法の厳正な執行▽下請トラブルに関する相談対応等一

め、地域と共生した再生可能エネルギーの導入拡大を図るための措置を盛り込んだ改正再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法が令和 6 年 4 月 1 日に施行され、事業規律強化に係る体制の構築や適切な処分等により、地域と共生した再生可能エネルギーの導入拡大を促進。令和 6 年度新規予算として 2.7 億円プラス事務費が計上された。

農林水産業共通対策は、経営支援対策の充実強化について、物価高騰等の影響による減収対応を含め、農林水産業者の資金繰りに支障を来さないように一層の対策を求

入の支援のほか、スマート農業に適した農地の大区画化等の基盤整備の推進、技術対応力・人材創出の強化としてスマート農業教育の支援など、令和 6 年度予算案として 44 億円が計上された。

資源・エネルギー対策では、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取る F I T 制度等の導入を契機に、規模や属性の異なる様々な事業者による参入が太陽光発電を中心に急速に拡大し、全国各地で事業者と地域住民とのトラブルや事故が後を絶たず、太陽光パネルの放置・不法投棄などの問題も懸念された。そのた

資源・エネルギー対策では、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取る F I T 制度等の導入を契機に、規模や属性の異なる様々な事業者による参入が太陽光発電を中心に急速に拡大し、全国各地で事業者と地域住民とのトラブルや事故が後を絶たず、太陽光パネルの放置・不法投棄などの問題も懸念された。そのた

講師説明では、経済産業省大臣官房の浦上健一朗会計課長が「経済産業省関係令和 5 年度補正予算・令和 6 年度当初予算の概要」、農林水産省大臣官房の高橋一郎予算課長が「令和 6 年度農林水産予算の概要」と題してそれぞれ説明した。



細井委員長
(吉野川市)

スマート農業普及のための環境整備

① データ連携による新たなサービス開発を支援



② データ活用の体制づくりを支援



③ 自動走行農機



④ AIによる土壌診断技術の開発



⑤ スマート農業 現役農業者・教員教材の充実 向けの研修会の開催等



令和 6 年度農林水産省予算の概要より

要望・提言 取りまとめ

空家法 管理責任強化を

空き家・空き地問題特別委員会



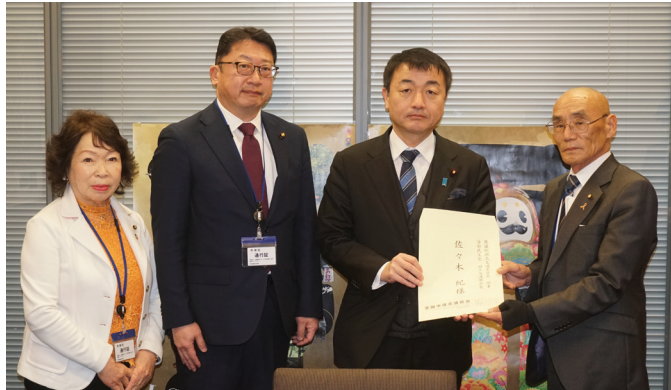
岡本委員長
(三原市)

を開催。「空き家・空き地問題に関する要望・提言」を決定し、委員会終了後に政府・関係国会議員の要職に要望活動を行った。

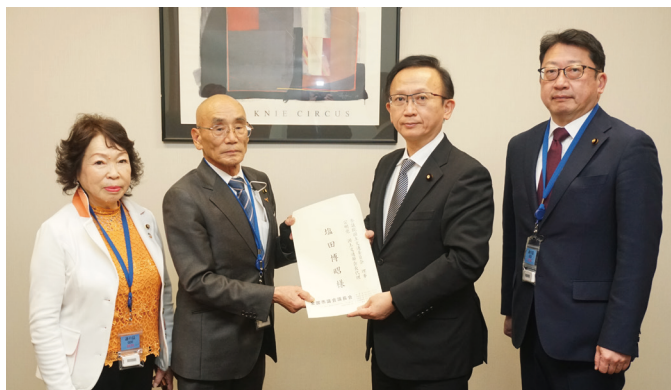
空き家・空き地問題に関する特別委員会（委員長川岡本純三原市議会議長）は2月6日、全国都市会館で第3回委員会



石橋国土交通大臣政務官（左から2人目）



佐々木自民党国土交通部長（右から2人目）



塩田公明党国土交通部長代理（右から2人目）

の促進、民間活用」と題して講演した。

当日は、横浜市立大学国際教養学部の齊藤広子教授が「空き家問題 自治体による空き家対応、問題発生予防と利活用

その上で、「空き家は行政が何とかすればよい」というのは間違いであり、民間の力を活用すべきであると主張。相



齊藤教授
(横浜市立大学)

談員の派遣や空き家バンクの活用など民間と連携した空き家対策や空き家をリノベーションした力

フエやアトリエなどの事例を紹介したほか、自治体での政策の連携の必要性やマンション管理適正化法の改正などについて説明。「空き家には多様な可能性がある。間違った対策をやめ、空き家問題の予防・解消を進めるべき」と締めくくった。

【要望参加者】岡本純祥委員長（三原市）、燕昌克副委員長（留萌市）、島田玲子副委員長（越谷市）
【要望先】石橋林太郎国土交通大臣政務官、佐々木紀自由民主党国土交通部長、塩田博昭公明党国土交通部長代理

要望・提言

自治体への支援措置拡充 空き地法整備を

要望・提言は「国に対する

る要望」と「地方自治体に対する提言」の2部構成で、▽委員市内へのアンケート結果▽越谷市・三原市への現地調査▽有識者等との意見交換会等―を踏まえたもの（概要は8面掲、全文は本会HP）。

近年、空き家・空き地が増加し、中でも適正管理されず放置された空き家・空き地が地域住民の生活環境悪化や都市開発・インフラ整備の支障、災害時の復旧・復興の懸念など社会問題となっている。

国に対する要望

「国に対する要望」では、「1空き家・空き地対策の更なる強化」「2地方自治体に対する支援措置」の大きく2項目を求めている。

このような中、昨年改正された「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以下「空家法」）や

地方自治体での条例制定など対策が講じられているが、問題解決に向けては多くの課題があることから、国による対策の強化と地方自治体への支援措置の拡充等が必要であると指摘している。

空き家・空き地問題に関する要望・提言

【国に対する要望】

- 1 空き家・空き地対策の更なる強化
 - (1) 空家法における管理責任の強化・対象拡大
 - (2) 廃業旅館等の大規模空き家対策の制度構築
 - (3) 空き地の適正管理のための法整備等
 - (4) 所有者不明・相続人不在等の空き家・空き地に係る財産管理制度の円滑な利用に資する情報提供等
 - (5) 所有者情報に関する守秘義務を緩和する制度の検討
 - (6) 国民の問題意識の醸成と意識啓発
 - (7) 空き家・空き地の市場流通の促進
 - (8) 登記手続きに係る所有者の負担軽減

2 地方自治体に対する支援措置

- (1) 財政支援・情報提供
 - ① 対策計画の策定・運用に対する支援措置
 - ② 空き家の除却に対する支援措置
 - ③ 空き家所有者への助成に対する支援措置
 - ④ 空き家・空き地の利活用への支援措置
- (2) 人材育成への支援等

【地方自治体に対する提言】

- 1 所有者・市民の問題意識の醸成と意識啓発
- 2 専門部署の設置及び関係部署・他施策との連携の強化
- 3 空き家対策と空き地対策の一体的・総合的取組の推進
- 4 相談体制の整備
- 5 地域団体・民間団体等との連携・協働による取組の推進
- 6 支援法人等との持続可能な体制づくり
- 7 都道府県の役割の強化

1 空き家・空き地対策の更なる強化
委員会実施のアンケート結果によると、所有者及び相続人への管理責任強化を求める回答が複数寄せられたことから、要望では、空家法における管理責任の強化を求めている。また、一部に居住実態がある長屋は管理不十分で危険な状態であっても空家法の対象外であることから、空家法の対

象に加えることを同時に要望している。空き地の生活環境に係る問題について、現行法では市区町村に権限がなく、対応に限界があることから、市区町村が問題解決に介入できるように空家法と同様の法整備を求めている。

このほか、空き家・空き地の所有者情報について、所有者の同意が得られない場合等でも一定の条件のもと、支援法人等に提供し、支援法人等が空き家・空き地対策の業務に有効に活用できるように所有者情報の守秘義務を緩和することなどを求めている。

2 地方自治体に対する支援措置

アンケート結果では、空き家・空き地対策について、対策計画の策定、地方自治体の行う取組に対する費用の補助及びマンパワーの不足を訴える回答が多数あったことなどから、地方自治体に対する財政支援・情報提供、人材育成への支援等を要望している。

財政支援については、空き家の除却に対する支援措置として、市区町村が

空き家の除却を進められるよう、除却に係る負担に對して補助の拡充と補助金申請及び返還事務の簡素化などを求めている。

地方自治体に対する提言

アンケート結果として寄せられた各市の空き家・空き地対策等に取り組む上での課題や、三原市・越谷市への現地調査で紹介された事例、有識者等との意見交換会での各市の事例発表などを踏まえ、「地方自治体に対する提言」7項目をまとめている。



大会の様様 (出典：首相官邸HP)

北方領土返還で全国大会

2月7日の「北方領土の日」に、本会をはじめとする地方六団体、内閣府及び関係民間団体は共同で、令和6年北方領土返還要求全国大会を都内で開催し、アピールの採

択等を行った。大会では、岸田文雄首相は「ロシアによるウクライナ侵略によって日露関係は厳しい状況にありますが、政府として、領土問題を解決し、平和条約を締結するという方針を堅持してまいります」と述べた。

北方領土返還について本会は、総会・評議員会における決議や地方行政委員会の要望書において効果的な返還要求運動の推進▽北方領土隣接地域の疲弊解消のための内政措置充実―などを求めている。

本年は会場参加とネット配信の併用で開催し、国内外に幅広く訴えた。

議会議事

- ▼議長 酒井信幸(1・12)
- ▼名取 長南良彦(2・1)
- ▼副議長 長田忠広(1・12)
- ▼事務局長 (令和5年) 野寄正博(4・1)

議会所在地変更

- ▼檀原市 (奈良県) 〒634-0075
- ▼檀原市小房町11-5 電話番号・ファクス番号は変更なし
- ▼浜松市 (静岡県) 〒430-8652
- ▼浜松市中央区元城町10-3-2 電話番号・ファクス番号は変更なし

指定協 第33回総会

次期会長に田口岡山市議長

本会指定都市協議会(会長川瀬之間康浩横浜市会議長)は2月7日、第33回総会を全国都市会館で開催。次期会長に田口裕士岡山市議会議長を選任したほか、来年の協議会活動案などについて協議した。

冒頭、瀬之間会長は、「念頭に発生した能登半島地震において亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々に対してお見舞い申し上げる」と述べた。

当日は、「協議すべきテーマ」及び「要望すべき項目」をそれぞれ決定。「協議すべきテーマ」については、①多様な大都市制度の創設等②議会の権能強化についてを、「要望すべき項目」については、①多様な大都市



瀬之間会長(横浜市)

「要望すべき項目」については、来年度の総会において国等の動向を見極めつつ、実際の要望項目とするか決定する。このほか、来年度協議会歳入歳出予算案、令和6年度国と地方の協議の場等に関する特別委員会委員



田口次期会長(岡山市)

の推薦などについて協議の上、原案通り決定した。役員改選では、次期会長に田口裕士岡山市議長、次期副会長に戸田誠浜松市議会議長、次期監事に田中敦朗熊本市議会議長及び古内明相模原市議会議長をそれぞれ全会一致で選任した(役員人事は4月1日付)。田口

「地方議会の権能強化」に関する項目を加えることについては、各市の意見を調整のうえ決定していくこととし、令和6年8月に開催の第34回総会で決定するとした。

また、来年度の第34回総会の開催地を浜松市に決定した。

指定都市協議会研究会

総会終了後、指定都市協議会が研究会を開催し、磯崎初仁中央大学副学長法学部教授が「政策に強い議会」を作る―その戦

富山県射水市 県内で3例目 被災者生活再建支援法を適用

富山県は1月25日、能登半島地震による災害により、居住者に多数の被害が生じ被災者生活再建支援法に定める自然災害に該当するものとして、射水市に同法を適用した。県内では氷見市、小矢部市に続き3例目。同法の適用により、居住する住宅が全壊した世帯、大規模半壊及び中規模半壊した世帯等については、被害の程度に応じ、被災者生活再建支援金が支給される。申請は、市町村窓口へ。(関連記事)本紙第2253号3面



磯崎中央大学 法学部教授

略と手法―」をテーマに講演した。講演では、I地方議会

の機能と政策形成、II議会の政策形成機能の強化―4つの戦略、III政策形式ごとの審議のポイント―の3つのテーマ(左掲)を挙げて講演した。公演終了後、磯崎教授をファシリテーターとして意見交換を行った。

I 地方議会の機能と政策形成

- 1 二元代表制の考え方
2 議会の機能と改革
3 地方議会の権限と政策形成機能

II 議会の政策形成機能の強化―4つの戦略

- 1 議員個人の政策力の強化
2 議員間討議の拡充
3 議会内の政策検討の体制づくり
4 住民・有識者の意見反映・活用

III 政策形式ごとの審議のポイント

- 1 自治体計画の審議
2 予算案の審議
3 条例案の審議と作成

【補論】議会事務局の政策補佐機能をどうするか

- 1 議会事務局に求められるもの
2 議会事務局の機能強化
3 事務局における専門人材の養成と採用

新庁舎落成

▽春日部市(埼玉県)
〒344-8577
春日部市中央7-2-1
電話番号・ファクス番号は変更なし
議場の内装には木材を使用して市の特産品である桐箱をイメージしたデザインになっているほか、親子傍聴席や車いすスペースが設けられている。



春日部市役所新庁舎(写真提供=春日部市)



議場(同左)

新会長に新田小松市議長

基地協 第87回総会



武藤会長 (福生市)



新田新会長 (小松市)



監査結果を報告する 藤田監事 (苫小牧市)



選考結果を報告する森役員 選考委員長 (多賀城市)

額確保など4項目を掲げている。

②については、▽基地

周辺対策経費の所要額確保▽障害防止事業の充実強化▽住宅防音事業の充実強化―ほか12項目を掲げている。

このほか、令和6年度事業計画、6年度予算について決定。4年度会計決算については藤田広美監事(苫小牧市議会議長)から監査結果の報告があり、認定した。

協議の後、役員改選に入り、森長一郎役員選考委員長(多賀城市議会議長)が新田小松市議会議長を会長候補とするなどの選考結果を報告し、新役員を選任(新役員(理事除く)を下掲)。新役員を代表して新田新会長

が、前役員を代表して武藤前会長がそれぞれあいさつした。

新田新会長は、新副会長のうち、萩原太郎福島市議会議長を会長職務代理者に指名し、続いて会長指名による理事の指名、相談役の委嘱を行った。

また、当日は講師として、総務省自治税務局の小野寺徹固定資産税課理事官が「基地交付金調整交付金 令和6年度予算案等」と、防衛省地方協力局の村井勝総務課長が「令和6年度予算案 基地周辺対策経費」と題してそれぞれ説明した。

▽監事Ⅱ多賀城市、狭山市、豊川市、宮若市、福岡県築上町
▽相談役Ⅱ千歳市、三沢市、福生市、相模原市、横須賀市、大和市、舞鶴市、呉市、岩国市、佐世保市

来年度事業計画・予算決定

共済会 第127回代議員会

市議会議員共済会(会長Ⅱ坊恭寿神戸市会議長)は2月9日、都内で第127回代議員会を開催した。

業務の各予算案を審議し、原案の通り決定した。事業計画は、令和5年度第2回理事会で了承された予算大綱に基づいて作成されたもの。

令和5年度上半期経理状況及び監査結果では、監事を代表して徳久研二



馬場総務副大臣



三宅防衛大臣政務官



坊会長 (神戸市)



監事 徳久 (安芸市)

監事(安芸市議会議長)から、共済交付金の決定及び支給並びに会計処理等が適正に行われている旨報告があり、了承した。

決議

- ・全国の高速道路の早期整備推進
- ・暫定2車線区間の早期かつ着実な4車線化
- ・道路整備等が安定的に実施可能な財源確保
- ・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の迅速な事業推進、国土強靱化実施中期計画の早期策定、災害に強い道路ネットワークの構築
- ・高速道路の危機管理強化、高速道路を利用した防災に資する対策の推進
- ・予防保全に十分な財源の確保、維持管理・更新に関する新技術の開発・導入への一層の支援
- ・重大事故に対する万全の安全対策
- ・渋滞対策やインターチェンジの整備促進、サービスエリアのEV充電施設や水素ステーションの整備などの推進
- ・観光需要喚起が期待される取組の支援



高玉会長（相馬市）



熊谷新会長（福山市）



衛藤高速道路議連会長（衆議院議員）

続いて、来賓の衛藤征士郎高速道路建設推進議員連盟の挨拶があった。



江島参議院国土交通委員会理事（中央）

役員改選では、役員選考委員長の大橋基之副会長（天理市議会議員）が熊谷福山市議会議員を会長候補とするなどの選考結果を報告し、新役員を選任（新役員（理事除く）を下掲）。新役員を代表して熊谷新会長が、前役員を代表して高玉前会長がそれぞれあいさつ

- ▽会長 福山市
- ▽副会長 旭川市、大崎市、七尾市、市原市、大垣市、柏原市、長門市、高知市、大分市（会長代理）
- ▽監事 八戸市、蒲郡市、朝倉市
- ▽相談役 相馬市

高速協

新会長に熊谷福山市議長

高速道路整備促進を求める決議採択

第50回定期総会

全国高速自動車道市議会協議会（会長 高玉良一相馬市議会議長）は2月1日、第50回定期総会を東京・砂防会館別館で開催し、高速道路の整備

促進などを求める決議を採択。役員改選では、新会長に熊谷福山市議会議長が就任した。冒頭、令和6年能登半島地震の犠牲者への黙と

高玉会長はあいさつで、令和6年能登半島地震の被災者へのお見舞いを述べた後、「高速道路には未整備区間が多く残されており、能登半島地震では未整備地域での救助活動・物資輸送に大きな障害となっている」と高速道路の現状を指摘。既存区間においては暫定2車線の4車線化や老朽化対策、防災機能の強化などが急務であるとした上で、各方面への要望活動の必要性を強調した。



監査報告をする西村監事（鳥取市）



選考結果を報告する大橋副会長（天理市）

員連盟会長（衆議院議員）からのあいさつ、河野俊嗣全国高速道路建設協議会会長（宮崎県知事）からの祝電披露、国土交通省道路局長の代理である小林賢太郎高速道路課長からのあいさつの後、協議に入った。

協議では、令和4年度会計決算について西村紳一郎監事（鳥取市議会議長）から監査結果報告があり、これを認定。続いて、6年度活動方針案、6年度予算案などについて協議し、原案通り決定した。

総会終了後、熊谷会長、二宮会長代理、木下敬夫副会長（七尾市議会議長）、高玉相談役は要望活動を実施。江島参議院国土交通委員会理事に面談し、決議を手交の上、要望を行った。

新副会長のうち、二宮博大分市議会議長が会長代理へ就任し、相談役は高玉前会長へ委嘱された。役員改選の後、高玉相談役が9項目からなる決議を提案し、満場一致で採択（概要を左上、全文は本会Web掲載）。地元選出国会議員らに要望活動を行うこととした。

第16回

産業経済委員会
委員長市

紹介

吉野川市



市章

聞き、施策に反映させていく取り組みを始めています。

議長の話



ほそい えいすけ 細井英輔議長



美郷梅酒まつり (写真提供=吉野川市)

【市の概要】

▽人口 3万8256人 (令和6年1月1日)

▽面積 144.14km²

▽歴史・沿革 平成16年に麻植郡4町村(鴨島町・川島町・山川町・美郷村)が合併して誕生。徳島県北部のほぼ中央、吉野川南岸に位置している。市の南部は四国山地の北部にあたる山地で、高越山をはじめ急峻な山々が連なっている。戦前には藍の栽培や養蚕・製糸業で栄えた。現在でも開催されている菊人形・菊花展は、大正末期に始まり、

夏のア波踊りと並ぶ秋の一大イベントである。▽シンボル 4つの放射型は合併4町村の躍動、四国山地など山々の稜線、白の空間は吉野川を主とする川の流れ。全体で吉野川市のイニシャル「Y」を形成。グリーンとブルーは豊かな自然を表す。市の花は菊。木はオニツツジ。鳥はカワセミ。温暖な気候に恵まれ、ふるさと納税で人気のスイートコーンをはじめとする野菜を中心に、果樹などが四季折々に栽培されています。

【議会の概要】

▽議員定数 20人(現在・男性19人、女性1人)

▽前回選挙 令和3年5月9日告示 立候補20人、無投票。

▽議会トピックス 令和5年6月26日、「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行った。10月10日には「こどもDoまんなか会議」を開催、議長が市長らと共に子どもたちと座談会形式で意見交換を行った。子どもの意見を

山間部の美郷地区は、地域全体がホタルの発生地として国の天然記念物に指定されています。また、全国初の梅酒特区に認定されています。各酒蔵こだわりの梅酒や、四季折々の旬の味覚を味わいに、ぜひお越しください。

第17回

建設運輸委員会
委員長市

紹介

室蘭市



市章

備を進めている。

議長の話



はやかわしやうぞう 早川昇三議長



工場夜景 (写真提供=室蘭市)

【市の概要】

▽人口 7万6385人 (令和6年1月31日)

▽面積 81.01km²

▽歴史・沿革 明治5年、室蘭海関所が設置され北海道開拓計画の第一歩として、室蘭と札幌を結ぶ札幌本道の開削が始まり室蘭港が開港。明治40年には日本製鋼所、2年後には輪西製鐵場(現日本製鉄)が操業を開始。大正11年8月、市制施行され「室蘭市」が誕生。現在は、環境産業都市を標榜し二酸化炭素排出量の

実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しています。▽シンボル カタカナの「ロ」で6個の円周をつくり「ムロ」とし、中に「蘭」の花を圖案化して入れたもので、5枚の花びらの下方2枚は、どっしりと大地をつかみ、市の安定を願っています。

【議会の概要】

▽議員定数 20人(現在・男性14人、女性6人)

▽前回選挙 令和5年4月16日告示 立候補20人、無投票。

▽議会トピックス 昨年の統一地方選挙により、議員20名中7名が新人、また女性議員数も3名から6名となり、新しい角度からの市政論議や議会改革の視点も増えたため、現在は議会運営の効率化を目的にICT化の推進に取り組み審査環境の整

平成10年には、東日本最大の吊り橋である「白鳥大橋」が開通し、交通利便性が向上するとともに、近年は、白鳥大橋のライトアップや工場群の照明を観光資源とした「工場夜景」も観光客の人気を博しています。また、水素の利活用など環境・エネルギー産業の創出・展開を目指した取り組みを行っていますので、ぜひ室蘭市へお越しください。